

# 令和6年度一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条に基づく令和6年度一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

令和6年4月1日

大山町長 竹口 大紀

大山町人口 15,027 人  
世帯数 5,596 世帯  
(令和6年3月1日現在)

## 1 計画区域

- ①大山町
- ②湯梨浜町 ※タンス等一般廃棄物
- ③倉吉市 ※タンス等一般廃棄物
- ④伯耆町 ※一般廃棄物（木くず）
- ⑤江府町 ※一般廃棄物（木くず）
- ⑥琴浦町 ※一般廃棄物（木くず・草）
- ⑦日吉津村 ※一般廃棄物（木くず）
- ⑧三朝町 ※一般廃棄物（木くず）
- ⑨北栄町 ※一般廃棄物（木製製品、木くず）

## 2 計画実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 3 廃棄物処理基本方針

生活環境の保全や資源の有効利用を推進するため、ごみの発生抑制・再使用・再生利用をいたうえて、適正に処分をする循環型社会への転換を目指す。

また、ごみ処理にあたっては、鳥取県西部広域行政管理組合及びその構成市町村との連携を図る。

4 一般廃棄物処理量の見込み

(1) 一般廃棄物

①大山町発生分

区 分	処理見込量 (t)
可 燃 ご み	3, 0 5 0
不 燃 ご み	2 3 0
古 紙 類	2 6 0
紙 製 容 器 包 装	1 2
缶 ・ び ん	1 0 0
指 定 び ん	1
ペ ッ ト ボ ト ル	2 3
発 泡 ス チ ロ ー ル	4
乾 電 池	5
蛍 光 管	2
混 合 粗 大 ご み	2 0
小 型 家 電	4

②湯梨浜町内発生分

区 分	処理見込量 (t)
タンス等一般廃棄物	2 0

③倉吉市内発生分

区 分	処理見込量 (t)
タンス等一般廃棄物	2 0

④伯耆町内発生分

区 分	処理見込量 (t)
一般廃棄物 (木くず)	8

⑤江府町内発生分

区 分	処理見込量 (t)
一般廃棄物 (木くず)	1 0

⑥琴浦町内発生分

区 分	処理見込量 (t)
一般廃棄物 (木くず・草)	8 1

⑦日吉津村内発生分

区 分	処理見込量 (t)
一般廃棄物 (木くず)	5

⑧三朝町内発生分

区 分	処理見込量 (t)
一般廃棄物 (木くず)	4 0

⑨北栄町内発生分

区 分	処理見込量 (t)
一般廃棄物 (木製製品・木くず)	30

(2) し尿及び浄化槽汚泥

区 分	処理見込量 (kℓ)
し 尿	900
浄 化 槽 汚 泥	1,900

5 一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項

項 目	概 要
啓発事業	ホームページ、広報誌、防災無線等による啓発 ボランティアによる海岸清掃の実施 ごみ分別促進アプリの配信
環境教育施策	町内の小学生の焼却施設見学の受け入れ 町内中学生の廃棄物業務関係職場体験学習の実施
廃棄物減量等推進員制度	各自治会より選出された廃棄物減量等推進員に推進員の役割・業務内容等の資料を配布。住民に対し廃棄物の減量や分別収集の指導及び町の連絡調整を行いながら、各家庭での廃棄物の発生抑制を図る。(推進員数 165 名、任期 1 年)
ごみ収集日程表	分別収集徹底のため、収集品目・収集日を記載した日程表を全戸配布 ごみ分別促進アプリを通じて配信

6 町が分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

種 類	廃棄物の具体例	
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、布類、木くず、革・ゴム類、軟質プラスチック類	
可燃粗大ごみ	町指定ごみ袋に入らない可燃ごみ	
不燃ごみ	金属類、陶磁器類、ガラス類、硬質プラスチック類、スプレー缶、小型電気器具等	
不燃粗大ごみ	町指定ごみ袋に入らない不燃ごみ	
資源ごみ	古新聞、チラシ	古新聞、チラシ
	ダンボール	ダンボール
	紙パック	牛乳パック等で容量 500ml 以上のもの
	雑誌類	週刊誌・雑紙・教科書・封筒
	紙製容器包装	食料品や生活用品の空き箱、割り箸の袋、商品の包装紙
	缶・びん	飲料缶、指定びん以外のジュースびんや酒びん等の食品用の缶・びん
	指定びん	国産メーカーのビールびん
	発泡スチロール	食品用トレイ、発泡スチロール容器、カップ麺容器、梱包用緩衝材
	ペットボトル	飲料用、しょうゆ用 PET 製ボトル、ドレッシング
電池 (小型充電式電池)	ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池	
電池 (乾電池・ボタン型電池)	アルカリ電池、マンガン電池、コイン型リチウム電池、ボタン型電池等	
蛍光管	蛍光管	
バッテリー	自家用自動車等のバッテリー	
混合粗大ごみ	電気カーペット、ソファ、マッサージチェア等の可燃物と不燃物の混合ごみ	
小型家電	パソコン、携帯電話、電話機、ラジオ、ドライヤー等の小型家電	

7 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的な事項

① 収集方法及び処理施設

ア 家庭系ごみ

種類		収集ごみ（ステーション・一部戸別あり）		直接搬入ごみ		
		収集頻度	処理手数料	搬入先	処理手数料	
可燃ごみ		週2回	大 42円 中 28円 小 21円	名和クリーンセンター	210円/10kg	
可燃粗大ごみ		—	—	名和クリーンセンター	210円/10kg	
不燃ごみ		月2回	大 42円 小 21円	西部広域リサイクルプラザ	178円/10kg	
不燃粗大ごみ		2ヶ月に1回		西部広域リサイクルプラザ	178円/10kg	
資源ごみ	古紙類	古新聞、チラシ	月2回	無	—	
		古雑誌				
		ダンボール紙				
		紙パック				
	紙製容器包装		月1回	大 42円 小 21円	—	—
	缶・びん				西部広域リサイクルプラザ	178円/10kg
	指定びん				—	—
	ペットボトル				西部広域リサイクルプラザ	178円/10kg
発泡スチロール		—	—	—		
電池（小型充電式電池）		—	—	名和クリーンセンター、公民館	無料	
電池（乾電池・ボタン型電池）		2ヶ月に1回	無	—	—	
蛍光管				—	—	
バッテリー		—	—	名和クリーンセンター、役場	無料	
混合粗大ごみ				名和クリーンセンター	210円/10kg	
小型家電				名和クリーンセンター、公民館	無料	

※収集ごみの処理手数料は指定ごみ袋1枚あたり

イ 事業系一般廃棄物（町による収集を行う事業所）

区分	収集頻度	収集方法	収集容器等	処理施設
可燃ごみ	週2回	個別収集又はステーション方式	町指定事業系可燃用袋	名和クリーンセンター 米子市クリーンセンター
不燃ごみ	月2回	個別収集又はステーション方式	町指定事業系分別用袋	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ
資源ごみ	月1回		町指定事業系分別用袋	
古紙類	月2回		ひもで十字に束ねる	
紙製容器包装	月1回		町指定事業系分別用袋	

ウ 事業系一般廃棄物（町による収集を行わない事業所）

区 分	収集頻度	収集方法	処理施設
可燃ごみ （※木くず・草）	随時	処理施設へ持ち込み 又は許可業者と契約	名和クリーンセンター （※一般廃棄物処分業許可業者）
不燃ごみ			民間処理業者
古紙類			
資源ごみ			

エ し尿

区 分	収集頻度	収集方法	処理施設
し尿	随時	許可業者へ依頼	鳥取県西部広域行政管理組合 米子浄化場
浄化槽汚泥			

② 収集運搬業務

廃棄物の収集運搬は、次に掲げる収集運搬業者又は排出者がおこなう

廃棄物の種類	収集運搬業者
家庭系ごみ、事業系ごみ（町による収集を希望する事業所）	町委託業者（町内6業者）
事業系ごみ（町による収集を希望しない事業所）	許可業者
し尿	
浄化槽汚泥	

8 一般廃棄物処理施設及び最終処分場の概要

ア 一般廃棄物焼却施設

①名和クリーンセンター

所在地	大山町高田2651番地4
処理能力	8t/日（8h）
処理方式	機械化バッチ燃焼式焼却炉
使用開始年	平成8年

②米子市クリーンセンター

所在地	米子市河崎3280-1
処理能力	90t/24h×3炉
処理方式	連続運転式焼却炉
使用開始年	平成14年

イ 不燃物及び資源物中間処理施設

① 鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ

所在地	伯耆町口別所630番地
処理能力	処理能力 69.2t/5時間
使用開始年	平成9年

ウ 最終処分場

①環境プラント工業一般廃棄物第2最終処分場

処理対象物	不燃物残さ
所在地	米子市淀江町小波地内
処分方法	埋立処分（ベントナイト混合土工法）
埋立期間	平成5年度～令和13年度（予定）

②三重県伊賀市三重中央開発三重リサイクルセンター

処理対象物	焼却残さ（可燃ごみ）
所在地	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地
処分方法	焼成（焙焼）処理
処理能力	387t／日
使用開始年月	平成28年1月

③三光株式会社ウエストバイオマス工場

処理対象物	脱水汚泥
所在地	境港市潮見町2番地2
処理方法	炭化处理
処理能力	36.2t／日
使用開始年月	平成28年4月

エ し尿処理施設

鳥取県西部広域行政管理組合米子浄化場

所在地	米子市安倍213番地
処理能力	145k0
処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
使用開始年	平成3年3月

オ その他処理施設

① 有限会社 海老田金属 第1工場

処理対象物	発泡スチロール
所在地	米子市上福原1329番地13
処理方法	溶融固化または油化還元

② 野村興産(株) 関西工場

処理対象物	蛍光管
所在地	大阪市西淀川区中島2丁目4番143号
処理方法	破碎・選別・洗浄

③ 野村興産(株) イトムカ鉱業所

処理対象物	電池など
所在地	北見市留辺蘂町富士見217番地1
処理方法	選別・焙焼など